

井手町の新庁舎等の建設に伴う発掘調査で、橘諸兄公ゆかりの井手寺の五重塔の石積み基壇跡が見つかりました。4月17日(土)には一般公開が行われ、雨にもかかわらず多くの方々が見学に訪れました。

5

令和3年5月
2021
No.584

広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



目次

| | |
|----------------------------|-----|
| 高齢者への新型コロナワクチン接種を開始しました | P02 |
| 井手町出産応援給付金のご案内 | P03 |
| ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金が支給されます | P05 |
| 令和3年度の介護保険料をお知らせします | P06 |
| 井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内 | P07 |



井手小学校の入学式



多賀小学校の入学式



泉ヶ丘中学校の入学式

井手小学校（中島智幸校長）と多賀小学校（中島禎宏校長）で4月7日（水）、入学式が行われ、井手小学校では29人、多賀小学校では9人の新1年生が新たな学校生活をスタートさせました。

入学式では、新入生一人ひとりの名前が呼ばれたあと、それぞれの校長が式辞を述べ、また児童代表が歓迎の言葉を述べました。泉ヶ丘中学校（石浦喜人校長）では4月8日（木）に入学式が行われました。

今年の新入生は40人です。入学式は、新型コロナウイルス感染症対策で出席者が制限され、2・3年生は各教室からオンラインで式の様子を視聴しました。新入生は、保護者や教職員、来賓らによる拍手に迎えられる会場に入場。一人ひとりの名前が呼ばれたあと、石浦校長が式辞を、また新入生を代表して吉岡獅藤さんが「先輩方をお手本に、一つひとつの学びを大切にしていきたい」と力強く宣誓しました。また2・3年生と教職員が事前に収録した歓迎の動画も披露されました。

新1年生が、新たな学校生活をスタート 泉ヶ丘中と井手・多賀両小で入学式



高齢者の方への 新型コロナワクチン接種を開始しました

高齢者の方に対する新型コロナワクチンの集団接種を、5月8日（土）から開始しました。

対象となる65歳以上の方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）には、新型コロナワクチン

接種のクーポン券をお送りしています。ワクチン接種は無料ですが、接種には必ずクーポン券が必要となりますので、接種まで大切に保管してください。

新型コロナワクチンに関する相談窓口

井手町新型コロナワクチン接種コールセンター

Tel 82-2121

受付時間 午前8時半～午後5時（土日・祝日除く平日のみ）

京都新型コロナワクチン相談センター

ワクチンに関する医学的知見が必要となる副反応等に係る専門的な相談
Tel 075-414-5490 受付時間：9時から19時（土日・祝日を含む）

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

Tel 0120-761-770 受付時間：9時から21時（土日・祝日を含む）





井手町出産応援給付金のご案内

～子育て世帯を応援！～

井手町の次代を担う子どもの出産を祝い、子育て世帯を応援するために、子育て世帯の保護者に対し、井手町出産応援給付金を支給します。

対象者

申請日まで引き続き井手町内に住所を有している方で、下記の全てに該当する保護者（児童の親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するもの。）

- (1) 令和3年4月1日以降に生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録され、かつ給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童の保護者。ただし、令和2年4月28日以降に本町に転入した保護者の児童は、令和2年4月28日以降に生まれた児童とします。
- (2) 対象児童の出生日の1年前から引き続き井手町内に住所を有している保護者。ただし、井手町内に住所を有した日から対象児童の出生日までの期間が1年未満の場合には、井手町内に住所を有した日から引き続き1年以上、井手町内に住所を有したときに請求可能ととします。

支給の内容

子ども一人につき10万円

申請期間

対象児童の出生日から1年間、申請が可能です。

（転入日から出生日までの期間が1年未満の場合には、転入日の1年後から1年間、申請が可能です）

申請方法

井手町出産応援給付金支給申請書に必要事項記入の上、住民福祉課に提出してください。

※申請書は住民福祉課窓口を設置しています。また、ホームページにも掲載しています。

お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82-6164）

～低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活 支援特別給付金（ひとり親世帯分）のご案内～

ひとり親世帯の支援のため、新たな給付金が支給されます！

支給対象者

- ・以下、①～③のいずれかに該当する方
- ① 令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。）
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

支給額

児童1人当たり
一律5万円

給付金の支給手続き

令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方（支給対象者の①に該当する方）

- ・給付金は、申請不要で受け取れます。
- ・令和3年4月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込まれます。

それ以外の方（支給対象者の②又は③のいずれかに該当する方）

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
申請書は、住民福祉課の窓口でお受け取りになれます。
- ・申請書に振込口座などを記入して、必要書類とともに住民福祉課の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。
- ・給付金の支給要件に該当する方に対して、指定口座に振り込まれます

お問い合わせ先

厚生労働省 コールセンター 0120-400-903（受付時間 平日9：00～18：00）
住民福祉課 0774-82-6164（受付時間 平日8：30～17：15）

5月は赤十字運動月間です

日赤は国内外における自然災害等発生時の救護活動をはじめ、救急法等各種講習の普及、輸血用血液の安定供給など、人道的使命を果たすために活動しています。これらの活動は皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。こうした幅広い活動を継続し、更に充実させていくため、日赤の活動資金にご協力いただきますようお願いいたします。

お問合せは、日赤京都府支部 Tel. 075-541-9326
日赤山城地区事務局（井手町役場住民福祉課 Tel. 82-6164）



京都府からのお知らせ

5月31日(月)は 自動車税(種別割)の納期限です

5月上旬に郵送される納税通知書により、お近くの金融機関、コンビニエンスストア、京都府の納税窓口、又は各種キャッシュレス納税により、5月31日(月)までに御納付願います。

障害者のための自動車税(種別割)減免制度があります。

減免の要件や必要書類等、詳しくはお問い合わせください。(納期限までは郵送受付も可能です)

なお、府田辺総合庁舎の身体障害者減免臨時相談窓口については、令和3年度は開設しないこととなりました。

問い合わせ先 京都府山城広域振興局税務課 (TEL 23-5400)

申請期限：5月31日(月)

受付時間：午前8時半～午後5時15分

受付場所：京都府山城広域振興局 税務課

京都府高校生給付型奨学金等の第2次申請

府では、町民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で、次の①～④のいずれかに該当する世帯のお子さんに奨学金等を支給します。

(対象)

①母子・父子世帯 ②児童世帯 ③障がい者世帯 ④長期療養者世帯

①については、令和3年3月31日時点の年齢で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請不可

③については、手帳の要件があります。

(申請期間)

令和3年6月1日(火)～7月1日(木)

(申請)

申請書・町民税非課税証明書・在学証明書・口座番号がわかるもの、③

④の世帯はそれを証明する書類等を持って、井手町住民福祉課 (TEL 82-6164) へ。

※ただし、他の奨学金制度と併給できない場合があります。

(問い合わせ)

詳しい要件等のお問い合わせは京都府山城北保健所綴喜分室 (TEL 63-5745) へ。

■出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日 時) 6月8日(火)午後1時30分から3時30分

(場 所) 京都府山城北保健所 (山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予 約) 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター (京都市南区東九条下殿田町 43 メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

令和3年度の介護保険料をお知らせします

介護保険制度は、40歳以上の方が加入者（被保険者）となって保険料を負担し、介護が必要となったときには、費用の一部負担でサービスを利用することができるしくみです。

介護保険法の規定により、65歳以上の方については介護保険の第1号被保険者となります。65歳以上の方の介護保険料は、要介護認定者数や介護サービスがどのくらい提供されるのか、などのサービス量の見込みをもとに3年ごとに市町村で見直しを行うことになっています。

介護保険料の納め方は2通りあります。介護保険料の納付方法は、年金から天引きされる『特別徴収』と、町が発行する納付書や口座振替により金融機関等でお支払いいただく『普通徴収』があります。

特別徴収とは

- 老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円以上の方（月額1万5,000円）以上の方
- ※上記に該当する方であっても普通徴収となる場合があります。

普通徴収とは

- 老齢・退職（基礎）年金等が年額18万円未満の方（月額1万5,000円）未満の方
- 老齢福祉年金のみ受給している方
- 年度の途中で65歳になられた方
- 年度の途中で保険料が変更になった方
- 年度の途中で他の市町村から転入された方
- 4月1日時点で老齢・退職（基礎）年金等を受けていなかった方
- 年金等が一時差し止めになった方

- ※第2号被保険者（40歳～64歳）の方については、加入している医療保険の算定方式に基づき、医療分と介護分を決定し、あわせて医療保険料（税）として納付いただきます。
- ※年金から天引きする特別徴収は、その年度分の介護保険料をその年度の年金から天引きしますので、結果的に先払い方式で納付いただくこととなっています。（例 4月支給分の年金は、2、3月分として支払われますが、介護保険料は4、5月分として納付いただいております。）

◎所得に応じて11段階の保険料になっています。

被保険者の方が納める介護保険料は、毎年4月1日現在の介護保険被保険者の属する世帯の世帯構成に基づき、住民税の課税状況や所得の状況などにより、第1～11段階までのいずれかに決まります。

国の制度により、第1～3段階の対象者に対する保険料軽減措置が図られています。

| 所得段階 | 対象者 | 保険料の調整率 | 年額保険料 (単位：円) |
|-------|--|----------|-----------------|
| 第1段階 | 生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税の方 | 基準額×0.3 | 20,963 |
| | 住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方 | | |
| 第2段階 | 住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円以下の方 | 基準額×0.5 | 34,938 |
| 第3段階 | 住民税世帯非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円を超える方 | 基準額×0.72 | 50,311 |
| 第4段階 | 本人が住民税非課税者で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方 | 基準額×0.98 | 68,479 |
| 第5段階 | 本人が住民税非課税の方 | 基準額×1 | 69,876 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が125万円以下の方 | 基準額×1.35 | 94,333 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方 | 基準額×1.37 | 95,731 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方 | 基準額×1.62 | 113,200 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方 | 基準額×1.72 | 120,187 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満の方 | 基準額×1.82 | 127,175 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が500万円以上の方 | 基準額×2.25 | 157,221 |

基準額は、年額69,876円（月額5,823円）です。

- ※災害その他の事情のため、保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の減額、徴収猶予が受けられる場合があります。

令和3年度の介護保険料については、令和3年6月初旬に送付いたします。

お問い合わせは、井手町役場 高齢福祉課
Tel 82-6165（直通）まで

井手町木造住宅耐震診断士 派遣事業のご案内

木造住宅の耐震診断を希望される方に対し、耐震診断士を派遣します。

<補助対象> 次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 自己診断（誰でもできるわが家の耐震診断）の評価が9点以下であるもの。

<必要な費用> 3000円（診断一戸あたりの自己負担）

<申込期間> 令和4年1月31日（月）まで

問い合わせは 建設課（Tel 82 - 6167）まで

木造住宅耐震改修等の 補助を行います

耐震改修

- ・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの。
- ※耐震診断については、井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱（平成18年井手町告示第24号）に基づいた耐震診断士又は建築士によるものに限る。
- ・費用の4/5（最高100万円）を補助します。

簡易耐震改修

- ・屋根を軽量化すること等簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの。
- ・費用の4/5（最高40万円）を補助します。

耐震シェルター設置

- ・住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの。
- ・費用の3/4（最高30万円）を補助します。
- ※補助対象となる耐震シェルターについては、ホームページをご覧ください。

<補助対象> 次の要件にすべて該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 町税等の滞納がない者であること。

<申込期限> 令和3年12月28日（火）まで

※受付件数には限りがあります。

詳しいお問い合わせは 建設課（Tel 82 - 6167）まで





地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 8 2 - 3 6 9 0)

こころでつなぐ、ちいきでつむむ
“認知症”

【 シャキッと脳トレ ~やってみよう!~ 】

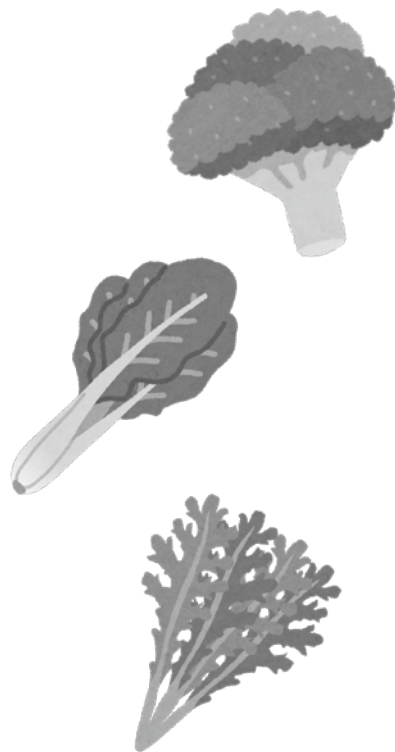
「き」 → ? → ? → . . .

★「しりとり」で10個以上つなげられますか? クリアできたら椅子に座り、足踏みしながらさらに多く「しりとり」でつなげてみましょう!

アミロイドβ (ベータ) って知っていますか?

認知症の中でも多く知られているのがアルツハイマー型認知症。近年、アルツハイマー型認知症の原因と考えられる物質が明らかになってきています。その1つが老人斑という、いわば脳のシミのようなものです。老人斑はアミロイドβというたんぱく質でできています。このアミロイドβは認知症の症状が現れる20年以上前から脳内に蓄積し始めると考えられています。

また近年の研究では、糖尿病によってアミロイドβの蓄積が高まりやすいことが分かっています。



野菜で認知症予防!

アブラナ科の野菜に含まれるイソチオシアネート (ファイトケミカル) は解毒作用があり、認知症の原因となるアミロイドβを解毒してくれます。そのアブラナ科の野菜とは、ブロッコリー、小松菜、なばな、水菜、チンゲン菜などが挙げられます。アブラナ科の野菜を摂ることで、心疾患や脳血管疾患の死亡リスクが下がるともいわれています。

また近年では他にも認知症予防に有効な食べ物などが紹介されています。自分に合った摂り方で、バランスよく食生活を整えていきましょう。

ピンクと体操 グリーンと体操 シャキッと体操

足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。

1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2~3セットを目標にしましょう。

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう。



足上げタオル

(手順)

- ① タオルを用意し両手で持つ
- ② 膝を曲げたままタオルの高さまで交互に足を持ち上げる



足で円を描く

(手順)

- ① 少し浅めに座る
- ② 片足を前に出す
- ③ 床に円を描くように足を動かす
※なるべく遠くへ
- ④ 反対側もおこなう

参考: 独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』

元気塾のご案内

(65歳以上の方の運動教室)



6月から
始まります！

元気塾は、いくつになってもできるだけ介護保険に頼らず、心も体も元気で健康に過ごせることを目的とした、65歳以上の方が無理なく運動できる教室です。

- ◆日程：令和3年6月1日～令和4年3月14日までの
毎週月曜日 10時～12時 (全36回) (※お休みもあります)
- ◆場所：玉泉苑
- ◆主なプログラム：血圧測定、体調チェック、準備体操、マシントレーニング。骨盤体操&全身持久力、在宅プログラム、認知症予防プログラム
- ◆申し込みの締切り：令和3年5月21日(金)
- ◆申し込み・お問い合わせ：井手町地域包括支援センター
(保健センター内 Tel 82-3690)
までお気軽にご連絡ください。



- ◆対象となる方 ————— 定員18名
井手町にお住いの65歳以上で、下記の項目に該当する方
○運動機能を確認し、低下の恐れがあると判断した方
○介護保険のサービスを利用していない方
○期間中、続けて参加できる方

※応募者が多数の場合は、必要度が高い方を優先させていただきます。
※会場へは各自でお越しください。



国民年金Q&A

Q. 国民年金保険料の納付が困難なときは どうすればいいですか

A. 経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして所得の審査の結果、認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付(免除)制度」などがあります。学生の方については経済的負担を考慮し、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

また、平成26年4月からは法律が改正され、これまでさかのぼって免除申請ができる期間が申請時点の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)から、申請時点から2年1ヶ月前になりました。

免除・納付猶予の承認を受けた期間は、将来老齢基礎年金を受けるための資格期間に含まれますが、受取る年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間は保険料を納付(追納)することができず、免れ期間があります。一部免除をされた期間については、免除された額の残りの額の保険料を納めない場合は、未納期間として取り扱われますのでご注意ください。

申請には年金手帳、印鑑が必要(学生納付特例の申請は学生証や在学証明書など、学生であることがわかる書類も必要)ですが、その他にも添付していただく書類が必要な場合もあります。

納付が困難なときでも未納のままにせず、前記の免除・猶予制度を活用してください。詳しくは、住民福祉課又は最寄りの年金事務所までお問い合わせください。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

5月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・2組限定）
午後の部 2時～4時（予約制・2組限定）
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時
来所相談 午前10時～正午・午後2時～3時
の時間帯の中で1組1時間程度（予約制）
その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。
※新型コロナウイルスの影響により、事業の中止や施設の利用を制限する場合があります。ご利用に当たっては、事前の確認をお願いします。

ENJOY♪しえんセンター 「春のガーランド」

デカルコマニー（合わせ絵）でちょうちよを作って、飾り付けたら可愛い春のガーランドの出来上がり～♪ ※1家庭につき1つ作れます。

あそびのテイクアウト 「こいのぼり」

5月に子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）
※テイクアウトだけでもOK。予約はいりません。



●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

【利用時間】 平日 8:30～16:30 土曜 8:30～12:00

【利用料金】 一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

利用の際には事前の面談と予約が必要です。その他詳細については子育て支援センター（TEL 82-2232）までお問合せください。

京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

危険物安全週間を実施



毎年6月の第2週（今年は6月6日（日）から6月12日（土））の7日間、『危険物安全週間』が実施されます。危険物の取扱いには十分注意しましょう。

※ ガソリン携行缶使用時の注意事項 ガソリンは身近にあるが危険なもの

農機具や発電機の燃料タンクにガソリン携行缶から給油する際、取り扱いの不注意による引火・爆発事故が発生しています。

危険物を取り扱う機械器具や危険物を収納する容器に記載されている取扱説明を必ず読んで、給油方法や給油の際の注意事項、危険物の危険性を十分理解した上で危険物の取り扱いを行ってください。

また、ガソリンは消防法令に適合した金属製容器で保管してください。

ガソリン携行缶から 燃料タンクへの給油時の注意事項

- ・給油の際は、必ずエンジンを停止すること
- ・周囲に火気（タバコの火や電気製品なども含む）がないことを確認する
- ・風通しのよい場所で行うこと
- ・携行缶を地面に置くなどして静電気の除去を行うこと（接地導線を使用すれば更によい）
- ・タンクキャップを外す前に、圧力調整弁の操作等、容器の取扱説明書に従って開口すること（特に夏場は気温が高く内圧が上昇し易いため、これを行わないとガソリンが噴出し引火する危険性は高くなるため）
- ・給油ノズルを確実に取り付けること

お問合せ 京田辺市消防署井手分署
(TEL 82-3000)

人権問題の解決を
みんなの手で

人権について考えよう！

2021年度（令和3年度）人権問題・法律相談

～京都府人権リーガルレスキュー隊～を実施しています

御自身又は関係者に関わる差別的な取扱いや誹謗中傷、プライバシーの侵害などによる人権問題について、京都弁護士会の弁護士が、司法的救済を中心にアドバイスする法律相談を実施しています。

<事例>

新型コロナウイルス感染症、インターネット上での人権侵害、部落差別、ヘイトスピーチ、性の多様性への無理解・偏見 など

電話相談 075-741-6321（専用電話）
相談日時 月2回 第1・第3火曜日 14:00～16:00
（5月のみ第1木曜日・第3火曜日）（お一人20分～30分程度）

面接相談 ※事前予約制（お一人40分まで）
〈昼間〉
相談日時 月1回 第2火曜日 13:30～16:30 京都府庁
月1回 第4火曜日 13:30～16:30 各広域振興局庁舎巡回
（宇治・舞鶴・亀岡・峰山）

〈夜間〉
相談日時 月1回 第3水曜日 18:00～20:30 京都弁護士会京都駅前
法律相談センター

▽予約受付（電話またはFAXによる申し込みが必要です）
京都府庁（電話075-414-4271 FAX075-414-4268）
宇治総合庁舎（電話0774-21-2101 FAX0774-21-2106）
※面接相談は予約制、先着順で受け付けます
※お申し込みの際は、相談者のお名前・緊急連絡先を必ずお伝えください。お申込みの後受付時間をお伝えします。
※感染症拡大防止の為、面接相談を中止している場合があります。事前にご確認ください。

詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。
（TEL：82-3380）

「にじっこ・城陽」

京都府南部難聴幼児サポートセンター事業

お子さんの聞こえづらさや、聞こえにくいお子さんの子育てについて不安に思っている方へ。聞こえづらさのある乳幼児さんのパパ・ママが話せる場として、また、子どもたちやきょうだいが一緒に遊べる場として「にじっこ・城陽」を毎月開催しています。「子どもどう関わったらいいの?」「どんな工夫ができるの?」「ベビーサインや手話はどう始めたらいいの?」など、それぞれの悩みに寄り添って一緒に考えていきます（個別相談も可）。

日程 2021年4月～2022年3月の第2土曜日 午前10時～正午
場所 京都府聴覚言語障害センター（城陽市寺田林ノ口11番64）
対象者 聞こえづらさのある、また補聴器や人工内耳装用の乳幼児さんとそのご家族。
聞こえにくい乳幼児さんの子育てにベビーサインや手話もとり入れてみたい方。
内容 0歳～就学前のお子さんを対象に、見て分かる手話をつかった手遊び、絵本読み聞かせなど、子どもたちが楽しめる工夫をします。子育てで使えるベビーサインや手話学習、情報交換などもしています。
参加費 無料
申込方法 TEL、FAX、MAILでお問合せください。
申込先 京都府聴覚言語障害センター にじっこ担当
TEL 0774-30-9000 FAX 0774-55-7708
メール nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp



おしらせ



Information

救命講習会開催のお知らせ

日時／6月6日(日)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署
会議室

定員／5名程度(コロナの影響により3密を避けるため)

参加費／無料

受付／6月4日(金)午後5時まで

*お問い合わせは、京田辺市消防署
井手分署 (TEL 82・3000)

「母子家庭奨学金」の申請はお済ですか？

令和3年度母子家庭奨学金(京都市府内で京都市以外の市町村に在住する高校生までの子どもを扶養している母が対象)を受付しております。該当される方は5月31日(月)まで

に申請してください。5月31日まで
に申請がない場合は、申請月の翌月
からの支給となり、1年分の奨学金
を受け取っていただけなくなります
のでご注意ください。
お問い合わせは住民福祉課(TEL 82・
6164)まで

スポーツ

【町民バレーボール大会】

日時／5月16日(日)午前9時～

場所／山城勤労者福祉会館

*お問い合わせは、社会教育課(TEL
82・5700)

【町民バスケットボール大会】

日時／5月23日(日)午前9時～

場所／山城勤労者福祉会館

*お問い合わせは、社会教育課(TEL
82・5700)



講座・教室

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／5月14日(金)・28日(金)

午前10時～正午※28日は午前

11時半まで

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／大正琴・楽譜・飲み物

《太極拳》

日時／5月14日(金)・28日(金)

午後1時半～3時半※28日は
3時まで
場所／いづみ人権交流センター
持ち物／運動できる服装・上履き・
飲み物



《ペン習字》

日時／5月25日(火)

午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／筆ペンまたは筆・飲み物

《人権学習》

日時／5月28日(金)

午前11時半～正午

午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流
センター(TEL 82・3380)まで



【健康教室】

日時／5月20日(木)

午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物

*お問い合わせは、いづみ人権交流
センター(TEL 82・3380)まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／5月13日(木)・6月10日(木)

午後1時半～3時
場所／賀泉苑
日時／6月3日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議
会(TEL 82・3901)まで

《社協♥生き生き体操》

日時／5月19日(水)・26日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

日時／6月2日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

*お問い合わせ・申込みは、社会
福祉協議会(TEL 82・3901)ま
で

【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

日時／5月12日(水)・26日(水)・
6月9日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／5月12日(水)・6月2日
(水)・9日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを
含め、予防ゲームや脳トレに興味



のある方は年齢関係なく参加可能
持ち物／お茶（水分補給用）
費用／無料

＊申込みは不要です

＊この教室では認知症のことや介護
などの相談も受け付けております。

＊お問い合わせは、地域包括支援セ
ンター（TEL 82・3690）まで

子育て

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

日時／6月7日（月）

対象／R3・1・4～R3・3・1
生まれ

生まれ

時間／個別案内

場所／保健センター

《3歳児健康診査》

日時／6月11日（金）

対象／H29・10・1～H29・12・17
生まれ

生まれ

時間／個別案内

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（TEL
82・3385）まで



各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・
消費生活相談】

日時／5月17日（月）

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／6月7日（月）

午後1時～4時

場所／玉泉苑

＊お問い合わせは、社会福祉協議会
（TEL 82・3901）まで

＊消費生活相談は、電話でも相談を
受け付けております。相談専用番号
（TEL 090・5889・5367）
まで

【障がい者相談】

日時／5月11日（火）・25日（火）・
6月8日（火）

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

＊障がい者相談は予約制です

＊お問い合わせは、高齢福祉課（TEL
82・6165）まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／5月12日（水）

受付／午前10時～11時半

場所／西部公民館



日時／5月19日（水）
受付／午前9時～11時
場所／保健センター

＊育児相談は予約制です

＊お問い合わせは、保健センター（TEL
82・3385）まで

【無料法律相談】

日時／5月24日（月）

午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です

＊お問い合わせは、社会福祉協議会
（TEL 82・3901）まで

【こころの相談室（カウンセリング）】

日時／5月14日（金）・28日（金）

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相談
室

＊こころの相談室は予約制です

＊お問い合わせは、いづみ人権交流
センター（TEL 82・3380）まで

◇ ◇

※新型コロナウイルスの影響によ
り、予定されている事業等が中止・
変更になる恐れがあります。事前に
ご確認をお願いします。



山背古道探検ミニウォーク「伊賀越えを行くⅡ」

本能寺の変が起きたことを知った徳川家康が堺から三河・岡崎までを逃げ戻った伊賀越えルートは諸説あるものの山城地域を通ったことは確実であり、その足跡を辿ってみましょう

日時：5月23日（日）午前9時15分～午後3時頃

集合・解散：JR山城青谷駅

コース：JR山城青谷駅－草内渡しの碑－多賀浜－田原道－白坂テクノ
パーク－粟神社－親水公園（昼食）－西生寺－JR山城青谷駅

参加費：無料

申し込み・問い合わせ 山背古道探検隊 事務局（TEL 82-5212）

主催 山背古道探検隊 共催 山背古道推進協議会

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止になる場合があります。



道をたずねる 平岡 陽明

地図会社の調査員・合志俊介の仕事は、日本各地の家の表札を一軒ずつ書き留めること。俊介には、15歳になる年に誓いを立てた、二人の幼馴染がいて…。地図づくりに生涯を捧げた男たちの物語。



その悩みの答え、アカデミー賞 映画にあります 山下 トシキ

仕事に行き詰ったら、恋愛&人間関係で悩んだら、人生に迷ったら…。「タイタニック」「スティング」などアカデミー賞関連作品50本から厳選した“悩みに寄り添う”名ゼリフを、相関図や印象的なシーン等を交えて紹介する。



りんごの木を植えて 大谷 美和子

「たとえあした、世界が滅亡しようとも、きょうわたしはりんごの木を植える。」このことばを教えてくれた大好きなおじいちゃんに、がんの再発が。おじいちゃんは積極的な治療は行わないと言い…。心あたたまる家族の物語。



いちにち ひろた あきら

さかなのいちにちがはじまります。きょうは、どんな絵をかくのかな？ どんな本をよむのかな？ ちょっと不思議なさかなのいちにちを、文章の問いの答えを探しながら読み進めましょう。ステイホーム中に生まれた物語。



【開館日】火曜日～日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月
午前10時～午後6時
10月～3月
午前10時～午後5時

☆5月・6月の休館日
5月10～13・17・24・27・31日
6月7・14・21・24・28日
☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間

「初詣で」 佐伯 泰英
「三谷幸喜のありふれた生活16 予測不能」 三谷 幸喜
「別の人」 カンファギル
「アラハチ、負けてたまるか！」 入江 健二
「ねずみくんのピッピッピクニツク」 上野 紀子

「10ぴきのおぼけとおおきなふね」 にしかわ おさむ
「うさぎタウンのおむすびやさん」 小手鞠 りい
「はりねずみのルーチカ10にじいろのたまご」 かの ゆうこ
「さいごのゆうれい」 斉藤 倫
5月・6月の図書館行事
《親子で楽しむ紙しばい》
6月12日(土) 午後1時半から
山吹ふれあいセンター・集会室
5月・6月の出張貸出
☆賀泉苑(毎週水曜日 午前10時～正午)
5月19・26日



お問い合わせは82-5700まで

☆主な新着資料の紹介

5月

一般書

「蝶として死す 平家物語推理抄」 羽生 飛鳥
「白鳥とコウモリ」 東野 圭吾

「石北本線殺人の記憶」 西村 京太郎

「初詣で」 佐伯 泰英

「三谷幸喜のありふれた生活16 予測不能」 三谷 幸喜

「別の人」 カンファギル

「アラハチ、負けてたまるか！」 入江 健二

「ねずみくんのピッピッピクニツク」 上野 紀子

6月2・9・16・23・30日
☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時)
5月6・20・27日
6月3・10・17・24日
20・27日



ごみ収集日程表 (5月11日～6月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (Tel 82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙(その他の紙類)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

| 地区 | 区分 | 燃やすごみ | カン | ビン | ペットボトル | 粗大ごみ | プラマーク 容器包装 | その他 |
|-------|-------------|-------|-------|-------|----------------|-------|---------------|-----|
| 北水無 | 区 区 区 | 火・金曜日 | 5月27日 | 5月20日 | 5月13日 6月10日 | 6月3日 | 水曜日 | 火曜日 |
| 玉石高 | 区 区 区 | 月・木曜日 | 5月28日 | 5月21日 | 5月14日 | 6月3日 | 水曜日 | 火曜日 |
| 上井手多賀 | 区 全 | 火・金曜日 | 6月3日 | 5月20日 | 5月13日 6月10日 | 5月27日 | 水曜日 | 水曜日 |

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで



し尿収集日程


| 収集日 | し尿収集 区域番号 | 収集区域 |
|---------------|--------------|---|
| 5月13日 6月3日 | ④ | 西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷 |
| 5月18日 6月8日 | ⑦ | 西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田 |
| 5月21日 | ⑩ | 内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山 |
| 5月26日 | ⑬ | 里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田 |
| 5月28日 | ⑮ | 川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原 |
| 5月11日 6月1日 | ② | 阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田 |

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (Tel 82-6168) まで

ごみの分け方・出し方



出せる物・出し方

-  「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類、発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装
- 汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。
- リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。



おめでとうございます

(3月11日から4月10日までの届け出分・敬称略)

出生

| | | |
|----|--------|-----|
| 住所 | 赤ちゃん | 届出人 |
| 井手 | 古川 才 椋 | 元気 |
| 井手 | 横田 陸 来 | 麻希 |

婚姻

| | | |
|----|------|-------|
| 住所 | 夫 | 妻 |
| 井手 | 笹間 凌 | 山下 夢実 |

公共施設電話番号一覧

| 名称 | 電話番号 | 名称 | 電話番号 |
|---------------------------|--------------------|---------------|---------|
| 市外局番 0774 | | 市外局番 0774 | |
| 総務課 | 82-6161 | 保健センター | 82-3385 |
| 地域創生推進室 | 82-6170 | 地域包括支援センター | 82-3690 |
| 企画財政課 | 82-6162 | 泉ヶ丘中学校 | 82-2070 |
| 税務課 | 82-6163 | 井手小学校 | 82-2119 |
| 住民福祉課 | 82-6164 | 多賀小学校 | 82-2112 |
| 高齢福祉課 | 82-6165 | 玉川保育園 | 82-2153 |
| 保健医療課 | 82-6166 | 多賀保育園 | 82-2225 |
| 建設課 | 82-6167 | いづみ保育園 | 82-4160 |
| 産業環境課 | 82-6168 | 子育て支援センター | 82-2232 |
| 上下水道課 | 82-6169 | 環境衛生センター | 82-4651 |
| 会計課 | 82-6171 | 学校給食センター | 82-3617 |
| 議事事務局 | 82-6172 | まちづくりセンター榑坂 | 82-3838 |
| 教育委員会(学校教育課) | 82-4333 | 町立デイサービスセンター | 99-4318 |
| 山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課) | 82-5700 | 老人福祉センター「玉泉苑」 | 82-3499 |
| | | 老人福祉センター「賀泉苑」 | 82-5059 |
| いづみ人権交流センター | 82-3380 82-4112 | 京田辺市消防署 井手分署 | 82-3000 |
| 同和・人権政策課 | | 井手町役場 代表番号 | 82-2001 |
| いづみ児童館 | | | |

玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel. 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「鶏のから揚げ」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

まちのカレンダー

(5月11日～6月10日)

| 月日 | 曜日 | 行事 |
|------|----|--|
| 5/11 | 火 | 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) |
| 12 | 水 | 町民ゴルフ大会(午前8時～、かさぎゴルフ倶楽部) 育児相談(午前10時～11時半受付、西部公民館・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑・いづみ人権交流センター) |
| 13 | 木 | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制) |
| 14 | 金 | 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 15 | 土 | IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 新型コロナワクチン集団接種(午後2時～5時、井手小学校) |
| 16 | 日 | 新型コロナワクチン集団接種(午前9時～正午、午後1時半～4時半、多賀小学校) 町民バレーボール大会(午前9時～、府立山城勤労者福祉会館) |
| 17 | 月 | 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑・予約制) |
| 18 | 火 | |
| 19 | 水 | 育児相談(午前9時半～11時半、保健センター・予約制) パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) |
| 20 | 木 | 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) |
| 21 | 金 | |
| 22 | 土 | IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 新型コロナワクチン集団接種(午後2時～5時、井手小学校) |
| 23 | 日 | 新型コロナワクチン集団接種(午前9時～正午、午後1時半～4時半、井手小学校) 町民バスケットボール大会(午前9時～、府立山城勤労者福祉会館) |
| 24 | 月 | 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制) |
| 25 | 火 | ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) |
| 26 | 水 | パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) |
| 27 | 木 | |
| 28 | 金 | 大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) |
| 29 | 土 | 新型コロナワクチン集団接種(午後2時～5時、多賀小学校) |
| 30 | 日 | 新型コロナワクチン集団接種(午前9時～正午、午後1時半～4時半、井手小学校) |
| 31 | 月 | |
| 6/1 | 火 | 無火災デー防火パレード |
| 2 | 水 | パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) |
| 3 | 木 | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制) |
| 4 | 金 | こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制) |
| 5 | 土 | IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 新型コロナワクチン集団接種(午後2時～5時、井手小学校) |
| 6 | 日 | 新型コロナワクチン集団接種(午前9時～正午、午後1時半～4時半、多賀小学校) |
| 7 | 月 | 乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑・予約制) |
| 8 | 火 | 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制) |
| 9 | 水 | 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) |
| 10 | 木 | 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制) |

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

